

【別紙様式】

<p>大子町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	路線バス運行補助金		
総事業費 (千円)	37,837千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	37,837千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の減少に加え、エネルギー価格等の物価高騰による燃料費負担増により、事業継続に影響の出ている路線バス事業者へ補助を行うことで、住民の生活には欠かせない移動手段でもある路線バスの維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 運行経費補助金：1事業者×37,837千円＝37,837千円 (37,837千円の内訳) ・経常損益額 37,837千円×1回</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 事業を実施する者（茨城交通株式会社） 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 路線バスの運行は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、当該事業の縮小は、町民の生活や通勤・通学の移動手段が失われるだけでなく、観光客の2次交通の手段が失われることから、路線バス事業の唯一の実施主体である茨城交通株式会社を補助対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、路線バス事業の継続が図られることにより、大子町民の移動手段が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>路線バス事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、令和3年10月～令和4年9月の業績が、前年同期比7・3%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>茨城交通株式会社を交付対象者として補助金を交付し、路線バス事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		